

## 令和5年12月における市内小・中学校の事故等の報告について

## ○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

## &lt;小学校&gt; 事故等7件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 12/1 (金)	教室	内	5	【左眉切傷】 ・当該児童は、教室の清掃中に関係児童が振り上げた自在箒の先が当該児童の左眉に当たった。 ・病院で受診し、左眉切傷の診断を受けた。
② 12/7 (木)	昇降口	内	3	【右眼周辺擦り傷】 ・当該児童は、登校時に昇降口で後から登校してきた関係児童に押され、顔面から前方に転倒した。 ・病院で受診し、右眼周辺擦り傷の診断を受けた。
③ 12/8 (金)	校庭	内	3	【下唇及び顎の裂傷】 ・当該児童は、昼休みに鉄棒でぐるま回りの技を練習していた。足を手で抱え込んでいる状態から手を放して鉄棒を握ろうとした際に、鉄棒に下唇及び顎をぶつけた。 ・病院で受診し、下唇及び顎の裂傷の診断を受けた。
④ 12/13 (水)	校庭	内	3	【前歯一部欠損】 ・当該児童は、体育の授業中、鉄棒運動に取り組んでいた。 ・前回りをして、ぶら下がった状態から立ち上がろうとした際、前歯を鉄棒にぶつけた。 ・病院で受診し、前歯一部欠損の診断を受けた。骨や神経に影響はなく、欠損部位は詰め物をして処置している。
⑤ 12/18 (月)	教室	内	5	【頭部打撲】 ・当該児童は、清掃中、ふざけて掃除をしていて、関係児童から注意を受けても止めなかったため、怒った関係児童から足を払われて転倒し、後頭部を床にぶつけた。 ・病院で受診し、頭部打撲の診断を受けた。
⑥ 12/18 (月)	廊下	内	5	【頭部切傷】 ・当該児童は、給食喫食後、関係児童と口論になり掴み合いの喧嘩になった。関係児童に引き倒された際に、廊下の床に後頭部をぶつけた。 ・病院で受診し、後頭部切傷の診断を受けた。3針縫合したが検査に異常は見られなかった。
⑦ 12/19 (火)	体育館	内	6	【橈骨遠位端骨折】 ・当該児童は、体育の授業中、走り高跳びを行っていた。 ・試技の途中で空中でバランスを崩し、着地の際に左手を床に着いた。 ・病院で受診し、橈骨遠位端骨折の診断を受けた。

## &lt;中学校&gt; 事故等1件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 12/1 (金)	校庭	内	3	【右上前腸骨棘剥離骨折】 ・当該生徒は、保健体育科の授業中、校庭でキックベースを行っていた。ボールを蹴って一塁に向かっている途中で倒れこんだ。 ・病院で受診し、右上前腸骨棘剥離骨折の診断を受けた。